

生活困窮者世帯の子どもの高校・大学就学保障と学習支援

—学習支援に通った子どもと保護者へのインタビュー調査から—

江戸川学園おおたかの森専門学校 宮武 正明 (06845)

(子どもの貧困対策推進法・給付型奨学金制度・学習支援の効果)

1. 研究目的 生活困窮者世帯の子どもの高校・大学就学保障の意義

生活保護世帯の子どもの全日制高校進学は1969年から認められ、2005年から高校就学に必要な経費は高校就学費生業扶助として支給されてきた。児童養護施設・児童自立支援施設は、1989年から措置費に特別育成費が加算され、その後大半の施設で「18歳・高校卒業までの養護」が取り込まれてきた。さらに2017年度から国は、児童養護施設の子ども、生活保護・非課税の一人親家庭等低所得世帯の子どもの大学等進学の希望に答えて「給付型奨学金制度」を設けて、高校卒業後さらに学びたい子どもを後押しするようになった。

国はなぜ生活困窮者世帯の子どもの高校・大学等就学が大切だと考えるようになったのだろうか。1990年代後半から全国で生活保護受給者が増えているが、その増加原因の一つは非正規雇用の増加であるが、もう一つは生活保護世帯の二世帯化がすすみ、生活保護世帯の25%が「親から子へ」貧困が連鎖していること(堺市調査)が判ったことである。国や自治体は早い時期から高校就学を徹底させておけばよかった。実際、1969年以後県全体の高校進学率を98%に高めた富山県では、その後高校進学率全国最高、生活保護率全国最低が50年近くつづいてきた。ハローワークに行けばわかるが、すでに1980年代から中学卒業で可能な求人票はほとんどなくて、2017年の文部科学省学校基本調査では「中卒女子の就職者は1/885」885人に一人なのである。にもかかわらず2013年国の調査で生活保護世帯の高校進学率は89%に留まっていた。

2013年6月成立の「子どもの貧困対策推進法」は「子どもの貧困率、生活保護世帯に属する子どもの高等学校等進学率等子どもの貧困に関する指標及び当該指標の改善に向けた施策」が明記され生活保護世帯の子どもの進学率が、一般の子どもの進学率と差がなくなるように対策を行うことを求めている。国はさらに2018年から生活保護世帯の大学進学に一時金を支給するようになった。

2. 研究の視点および方法 生活困窮者世帯の子どもの学習支援はなぜ必要なのか、学習支援の教え方、進め方で配慮すべき点

近年、貧困の連鎖が指摘されるなか、生活困窮者世帯の子ども達への学習支援の重要性が認知され、国の補助事業の対象として位置づけられるようになった(2010年「生活保護世帯・ひとり親世帯自立支援事業」、2015年「生活困窮者自立支援法」)。

学習支援の取り組みは、1987年に「江戸川中3生勉強会」から始まった。生活保護世帯の高校不進学の子ども達を対象に福祉事務所で夜間に開催。ケースワーカーや区職員、学生ボランティアの協力で、今日まで続けられてきた。同区では学習支援を2016年から区の主

要施策の一つに位置づけ開催場所を23カ所に増やした。

生活困窮者世帯の学習支援は、すでに大半の自治体で取り組まれている。学習支援の開催方法は各自治体で異なるが、教え方、進め方で配慮すべき点は次のことである。①テキストはまずその子の持っている教科書・問題集を使用する ②マンツーマンに近い状態で学習を支援する ③朗読・発声させて問題を解くなど子ども自身の学びを工夫する ④地域や商店街のこと、学校のこと、健康のこと、様々な情報を共有する ⑤スタッフはけっしていばらない。子どもたちと対等な立場で接する ⑥個々のスタッフ（ボランティア等）と子どものメールの交換は禁止のこと ⑦「学習支援」を営利目的にしない。ボランティアに徹する

3. 倫理的配慮、

日本社会福祉学会の研究倫理指針に基づき、発表するインタビュー調査は個人および居住地が推定されるものは使用せず、紹介する実践の現場は直接訪ねて聞き取り調査し本報告について承諾を得たものに限る。

4. 研究結果 学習支援に子ども達はなぜ自分の意思で通ってくるのか、子どもと家族はどう変わるのか

2018年4月に、学習支援を始めて10年になるA市において、すでに高校を卒業した初期の子どもと保護者へのインタビュー調査を実施した。

子どもに、社会人になった今、学習支援に関わったことをどう思っているか、関わっていなかったらどんな生き方をしていたか、学習支援に通っていた時にもっとこんなことをしてほしいと思ったこと、高校生活をとおしての感想、これからの予定(人生設計)

保護者に、子どもが学習支援に参加して変化があったか、子どもと保護者の関係に変化があったか、ワーカーとの関りで変化があったか、マイナスだったことはないか。これからの保護者の予定(人生設計)

インタビュー調査の結果は、数世帯の親子の事例を中心に分科会で報告する。

5. 考察 学習支援は、貧困の連鎖を防ぎ家庭・地域を支える

各親子で共通していることは、ケースワーカーから学習支援の声をかけられ子ども保護者も驚いたこと、学習支援に通ってその報告を聞き、進路について親子の話し合いがつついたこと、通い始めて短期間で子どもの成績も行動も変わったことなどであった。さらに、保護者が就労等を見直し、家庭の生活を再建するきっかけになっている。子どもが将来に貧困の連鎖・再生産を繰り返さないことだけでなく、世帯全体の社会的自立の観点からも、学習支援をとおした子どもの高校・大学への進路保障の徹底が求められるのである。

「家庭の形態や経済状況などの変化から、将来の自分像を描けない子どもたちがいることも事実です。明日の社会を担うすべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢と希望を持ち、健やかに成長するための支援が望まれています。」ある自治体の学習支援広報から。